-ディネーターは、地域の特性と課題に応じて情報を収集し、住民、団体等の主体的な地域活動を サポートする専門職です。地域の人材や資源を活用して、「地域をもっとよくしたい」「地域のために力になりた い」という思いを形にします。また、生活支援コーディネーターの役割も担います。お気軽に担当地域のコーデ ィネーターにご相談ください。

間地域福祉課地域福祉推進係・内線1477

地域で子どもたちを支える活動を したいなぁ



地域の関係者の皆さんで懇談会を 開いてみませんか?





「ひきこもり」など生きづらさを抱え

ている方や、子どもや若者が家族のケア を担っている「ヤングケアラー」に関す る相談を受け付ける窓口を開設します。

ご本人やその家族、地域の支援者などから受けた相談を、どう解決 していくか、その方法を相談者とともに考えていきます。

担当に返送してください。

発送日から3か月以内に同封

確認書の右上に記載され

必要事項を記入

そ3週間で指定の口座に振り込

問地域福祉課地域包括ケア推進係・内線1470

みます。

事情により申請が遅く

なる方はご連絡ください。

9 月 30

|日(金)まで受け付けます

家計急変世帯の申請は

くわしくは市ホームページをご

臨時特別給付金コー

ルセンタ

内線2642

圓住民税非課税世帯等に対する

地域福祉アンテナショップが2つに

地域福祉アンテナショップとは、身近な場所で、誰もが気軽に、 ふらっと立ち寄れる地域の多機能拠点です。地域の施設や企業・団 体等の空きスペースを活用し、住民が主体となって運営していきま す。サロンやコミュニティカフェなど、地域の方々を広くつなぎ、 地域のつながりを広げる「アンテナ」の役割を果たします。一番町 の「にこにこサロン」に加え、新たに若葉町の「BASE☆298」がア ンテナショップとなり、現在市内に2つになりました。

> 務委員会▼23日(月)=厚生産業 議案審議など)▼17日(火)=総

24日(火)=環境建設委

本会議(会期の決定、

般質

間地域福祉課地域福祉推進係・内線1477

請はお済みですな住民税非課税世界 金

臨時特別給付金の対象となる方

民税非課税世帯等に対する

確認書を郵送しました。

のに 申対

議など)の予定です。 闘議会事務局・内線3322 お問い合わせください。 傍聴については議会事務局

6月2日(木) = 本会議 27日(金)=議会改革特別委員会 員会▼26日(木)=文教委員会▼ 31日(火)=議会運営委員会▼

闘子育て推進課手当・医 付係・内線1344

公開する会議日程

るため、 開かれた市政を推 審議会などの会議 を公

特向 別け は給

の会期で開かれる予定です

程は▼5月9日(月)、

13日(金)、

16日(月)

 \parallel H が5月9日(月)~6月2日

令和4年第2回市議会定例会

から開会 市議会定例会~5月9日

準日より後に、離婚等で新たに(先行給付金、追加給付金)の基子育て世帯への臨時特別給付 、先行給付金、 お付育

急お問い合わせください さい。申請書が届かない方は至〔消印有効〕までに申請してくだ を郵送しました。 4月30 れる方には、 対象に支援給付金を支給します。 給付金を受け取っていな 2る方には、2月2日に申請書受給の可能性があると考えら 、象児童の養育者となった方で、 い方を \Box **育給** 主 shi@city.tachikawa.lg.jp

働課多文化共生係・内線263 所2階四会議室足5人間市民協 多文化共生推進委員会

教育総務課庶務係・内線246 市役所3階級会議室屋各20人間 月2日(火)午後1時30分から= (18日(水)午後7時から場市役 **時** 5

=市役所2階28・20会議室▽5 5月17日(火)午後1時3分から 29)8676 shougaifuku 役所2階28・29会議室23人間 知らせしています。 障害福祉課•内線1520㎞(5 16日(月)午後1時3分から場市 日程は、市ホームページでもお 障害を理由とする差別解消推 いずれも直

新型コロナウイルス感染症に 関する相談窓口

発熱などの症状が出たときは、まずは 「かかりつけ医」に電話で相談してください。

かかりつけ医がいない、相談する医療機関に迷う場合など

● 東京都発熱相談センター

2503 (5320) 4592 • **25**03 (6258) 5780

〔土曜・日曜日、祝日を含む、24時間〕

●東京都発熱相談センター 医療機関案内専用ダイヤル

☎03 (6630) 3710 〔土曜・日曜日、祝日を含む、24時間〕

☎03 (6626) 3473 〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時~午後6時〕

症状はないが不安な場合、感染予防に関することなど

東京都電話相談窓口(新型コロナ・オミクロン株コールセンター) ☎0570 (550) 571 〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時~午後10時〕

厚生労働省電話相談窓口

☎0120(565)653〔土曜·日曜日、祝日を含む、午前9時~午後9時〕

公開する会議

26

53